

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第48期) 至 2021年3月31日

株式会社クロスキャット

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第48期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第48期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社クロスキャット

【英訳名】 CROSS CAT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 貴功

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03（3474）5251

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03（3474）5251

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,153,176	9,713,448	9,769,549	9,674,939	9,626,036
経常利益 (千円)	576,098	739,659	744,976	762,810	539,836
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	417,903	473,604	535,824	495,276	369,604
包括利益 (千円)	588,360	588,315	675,109	367,368	570,625
純資産額 (千円)	2,841,203	3,188,681	3,716,113	3,207,240	3,612,802
総資産額 (千円)	5,033,771	5,497,563	5,816,636	5,251,514	6,510,857
1株当たり純資産額 (円)	338.14	388.75	453.05	427.47	481.52
1株当たり当期純利益 (円)	49.74	57.54	65.32	65.13	49.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	58.0	63.9	61.1	55.5
自己資本利益率 (%)	16.1	15.7	15.5	14.3	10.8
株価収益率 (倍)	10.66	16.58	15.89	11.79	23.26
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,750	669,059	92,237	951,658	359,548
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△31,985	584	△22,472	△152,508	△415,929
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△200,829	△340,836	△247,677	△876,241	334,937
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	912,000	1,240,807	1,062,894	985,802	1,264,359
従業員数 (名)	600 (79)	606 (67)	602 (64)	612 (66)	743 (23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(千円)	8,823,346	8,402,506	8,530,086	8,257,465	7,603,140
経常利益	(千円)	483,645	614,582	643,829	628,093	620,469
当期純利益	(千円)	321,447	405,577	483,966	422,521	523,529
資本金	(千円)	459,237	459,237	459,237	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	9,210,960	9,210,960	9,210,960	9,210,960	9,210,960
純資産額	(千円)	2,716,433	2,975,655	3,460,904	2,885,893	3,450,435
総資産額	(千円)	4,705,615	5,073,595	5,359,948	4,706,076	5,774,848
1株当たり純資産額	(円)	323.29	362.78	421.94	384.64	459.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (—)	18.0 (—)	20.0 (—)	22.0 (—)	22.0 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	38.26	49.27	59.00	55.56	69.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.7	58.6	64.6	61.3	59.7
自己資本利益率	(%)	12.7	14.3	15.0	13.3	16.5
株価収益率	(倍)	13.85	19.36	17.59	13.82	16.42
配当性向	(%)	39.2	36.5	33.9	39.6	31.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	529 (78)	529 (66)	522 (63)	536 (65)	558 (22)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	111.2 (114.7)	201.4 (132.9)	222.7 (126.2)	172.0 (114.2)	253.7 (162.3)
最高株価	(円)	795	1,449	1,740	1,432	1,691
最低株価	(円)	419	496	791	668	681

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2018年12月13日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年6月11日から2018年12月12日までは同取引所市場第二部、2018年6月10日以前は同取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。
5. 第46期の1株当たり配当額20円には、東京証券取引所市場第一部への指定記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1973年6月	産業制御系ソフト開発を目的として資本金100万円をもって東京都大田区蒲田に株式会社ニスコ ンコアを設立
1977年10月	株式会社イーディーピー・アプリケーションシステムに社名変更するとともに本社を東京都中央 区日本橋小網町に移転
1979年1月	本社を東京都港区麻布台に移転
1981年10月	倉庫管理パッケージ(RAPAC)販売開始
1984年4月	自動倉庫管理パッケージ(AUTO-RAPAC)販売開始 大型コンピュータ・システム(金融機関向)の受注開始
1985年9月	本社を東京都港区南麻布に移転
1986年11月	特定労働者派遣事業の届出
1989年6月	株式会社クロスキャットに社名変更、システムインテグレーションサービス事業開始
1990年2月	通産省(現・経済産業省)システムインテグレータ登録企業となる
1990年10月	株式会社イーディーピー・サービスと合併 OAサービス事業部新設
1991年11月	自社開発パッケージソフト「STOCKER」(倉庫管理システム)販売開始 仙台事業所を開設
1994年6月	自社開発パッケージソフト「STOCKER/WIN」(倉庫管理システム)販売開始
1997年3月	本社を東京都品川区東品川に移転
1997年4月	仙台事業所を仙台支店に名称変更
1997年7月	釣り専門サイト「つりnet」サービス開始
1998年4月	ITコンサルティングビジネス開始
1999年8月	ISO9001認証取得
2001年3月	パッケージソフト「同報@メール」販売開始
2001年6月	北品川事業所開設 スタッフサービス事業部を移転
2001年11月	一般労働者派遣事業の認定を取得
2002年1月	プライバシーマーク付与認定企業となる
2002年6月	日本証券業協会に店頭登録
2002年11月	パッケージソフト「共有@メール」販売開始
2003年11月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区(同区内)に移転
2004年2月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得 BS7799認証取得 BIツール販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年1月	CCBITemplate販売開始
2005年11月	有料職業紹介事業の認定取得
2006年3月	「つりnet」サービスを営業譲渡
2006年7月	株式会社クロススタッフ設立
2007年2月	ISO27001認証取得 (ISMSからの移行)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年2月	株式会社クロススタッフを清算
2011年6月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区(同区内)に移転
2011年10月	クレジット国際ブランドソリューション「CC-Quattro」販売開始
2011年11月	予算管理ソリューション「CC-BudgetRunner」販売開始 SaaS型勤怠管理システム「CC-BizMate」販売開始

年月	事項
2013年7月	市場統合により東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2014年1月	予算管理クラウドサービス「CC-BudgetRunner Lite」販売開始
2014年3月	CMMIレベル3達成
2015年6月	ユニチカ情報システム株式会社(現・株式会社クロスユーアイエス)を連結子会社化
2016年2月	本社を東京都港区港南に移転
2017年3月	CMMIレベル5達成(公共ビジネス事業部公共第1部)
2018年6月	東京証券取引所第二部へ市場変更
2018年12月	東京証券取引所第一部へ指定替え
2019年11月	クラウド型AI-OCR「CC-HyperOCR」販売開始
2019年11月	デスクトップ型RPA「CC-EasyRobo」販売開始
2020年11月	株式会社アクティブ(現・株式会社クロスアクティブ)を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社（株式会社クロスユーアイエス、株式会社クロスアクティブ）によって構成されております。

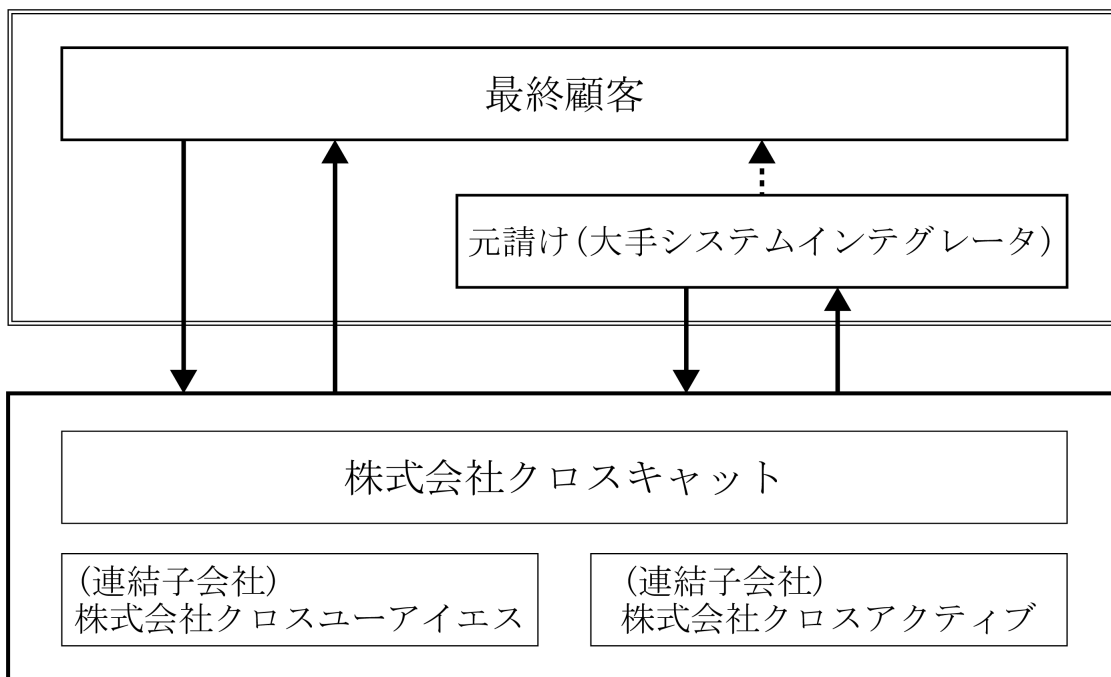
当社グループの事業内容は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、セグメント別の記載を省略しておりますが、事業内容と位置づけは次のとおりであります。システムソリューションの開発におきましては、当社から株式会社クロスユーアイエス及び株式会社クロスアクティブに開発業務の一部を委託しております。

区 分		主要な事業内容	会社名
システムソリューション	システム開発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ソフトウェア開発 ○ システム運用、保守 ○ テクニカルサポート ○ システムコンサルティング ○ インフラサポート 	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ
	B I ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ○ B I 導入コンサルティング ○ B I 開発、実装支援 ○ B I /D B 高速化 ○ B I 教育 	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○ オリジナルソリューション販売 ○ オリジナルパッケージ販売 ○ ソフトウェアプロダクト販売 ○ ハードウェア機器販売 ○ ハードウェア保守管理 ○ ITに関する教育 	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ
スタッフサービス		<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術系派遣 ○ 事務系派遣 ○ アウトソーシング ○ 職業紹介 	当社

(注) B I はBusiness Intelligenceの略であり、企業にとって経営情報を可視化・分析することで経営の革新や効率化を実現させるための情報活用を指します。当社では、最適なBI活用を可能とする導入コンサルティングから開発、実装支援を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 クロスユーアイエス (注) 1, 3	大阪府大阪市 中央区	100,000	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	役員の兼任 ソフトウェア開発業務の委託
株式会社 クロスアクティブ	東京都 千代田区	36,400	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	役員の兼任 ソフトウェア開発業務の委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社クロスユーアイエスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,492,008 千円
	② 経常利益	141,369 千円
	③ 当期純利益	88,273 千円
	④ 純資産額	376,674 千円
	⑤ 総資産額	667,347 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)
743(23)

(注) 1. 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 前連結会計年度に比べ、従業員が131名増加しておりますが、主として2020年11月2日付で当社が株式会社クロスアクティブを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
558(22)	37歳 8ヶ月	12年 1ヶ月	5,209,968

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社クロスアクティブには、労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社クロスユーアイエスは、ユニチカ労働組合本社支部に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「知識・技術・創意」という知的要素である「技」を高め、お客様には「誠意」～どんな困難な局面においても意欲・忍耐・信念を失わない「心」～で対応する「心技の融和」を企業理念とし社会に貢献する企業を目指して、企業経営を推進しております。

当社は、先進的なアプリケーション開発技術と、多様な運用ノウハウを駆使し、顧客への総合的かつプロフェッショナルなサービスの提供に努めます。そして、常に時代を見る眼と、みずみずしい感性を持ち、世のトレンド、環境にフレキシブルな対応ができるよう新技術の獲得には他社より一歩先んじて取り組んでおります。

また、透明で公正な経営を心がけ、事業力の強化、収益力の向上、財務体質の改善強化を図り、発展すべく企業努力を重ねてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年4月より新中期経営計画「Impress with customers 2023」をスタートしております。この中で、2024年3月期に達成すべき財務目標として、売上高133億円、営業利益9.7億円、営業利益率7.3%、ROE14%以上を掲げております。

顧客の視点に立った経営を基本に、品質と生産性の向上により顧客満足度を高めると共に、収益性及び資本効率性を重視した経営の効率化を進め、企業価値の向上と事業の拡大を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画の最終年度にあたる2023年には創立50周年を迎えるにあたり、今一度原点に立ち返り、当社の源泉である“お客様の課題を解決する能動的な提案活動で、顧客満足度と従業員満足度を高め、お客様と共に感動を創出する”を実現するため、4つの基本戦略を策定しました。

① コア事業の拡大

既存顧客に対する戦略的かつ実践的な提案を通じて強固な信頼関係を構築し、安定重要顧客の拡充を目指します。

② 先端技術の活用

IT関連市場の構造変化に対応した人材の採用、育成によるスキル転換を進めるとともに、アライアンスなど社外との連携を強化し、先端技術の活用により事業成長を実現します。

③ 新規領域への取り組み

急激な社会・経済環境の変化、DXニーズの高まりに対し、当社グループに蓄積した強み、業務ノウハウ等を融合し、DX推進を通じて新規領域開拓を促進していきます。

④ グループ経営基盤の強化

グループの強みを明確化し、グループ間連携による資源最適化やコスト構造を改革し、ブランド力向上にも取り組みながら連結経営に基づく競争力・基盤強化を図ります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

情報サービス産業を取り巻く環境は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響から景気の先行きの不透明な状況が予想されるものの、感染症の拡大がもたらした社会・経済へのインパクトによるデジタル化のスピードは一層加速し、DXをはじめとして、顧客のIT投資ニーズは高いと想定しております。

このような経営環境下、当社グループは、これまでの中期経営計画で掲げていた“バランス経営の実践”を継承しつつ、新中期経営計画の達成に向け、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 業容の拡大

IoT (Internet of Things) の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。そのために、2020年4月、多様なDX (デジタルトランスフォーメーション) ニーズに対応する専門部署を新設しました。先端技術を活かしつつ、DXへの取り組みを一層推進しております。

また、当社は、長年にわたり金融・保険・公共など、非常に公益性の高い分野にシステム開発を提供しており、お客様と信頼関係を構築しております。お客様の課題を先取りした積極的な提案活動を行い、柔軟な資源配分を行うことで顧客内シェアの拡大を図ってまいります。

グループとして、子会社であるクロスユーアイエス・クロスアクティブ・クロスリード各社の得意領域と特徴を活かし、グループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続してまいります。

② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS (Quality Management System) と国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO (Project Management Office) による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践しております。2020年1月に全事業部門で「CMMIレベル3」を3回連続して達成しました。さらに、2020年3月には、公共ビジネス事業部公共第1部 (現：公共第1ビジネス事業部公共第1部) において、ソフトウェア開発プロセスの国際的指標の最高位「CMMIレベル5」を2回連続して達成しました。今後は、「CMMIレベル5」達成の部門を拡大していくことで、さらなる品質向上をめざすべく研鑽を積んでまいります。

③ 人材の育成と確保

情報技術の進化は目覚ましく、当社に求められる技術水準も高く、また新たな技術習得も企業成長のために必要です。そのためには優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの上昇は、継続的な経営課題といえます。当社グループといたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めております。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。

④ SDGsへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標 (SDGs)」の達成を社会的責務と捉えております。企業理念である「心技の融和」に基づき、「人道支援への取り組み」、「健康経営とダイバーシティの推進」、「技術革新と品質の向上」、「地球環境問題への対応」など4つの視点から、社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、これらのリスクの管理体制等については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(特に重要なリスク)

(1) IT投資環境リスク

顧客のIT投資は経済情勢や景気動向の影響を受ける傾向にあり、日本経済が低迷又は悪化した場合には、顧客のIT投資が減少するおそれがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況及びその経済環境への影響により企業の情報化投資への抑制が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先への依存リスク

主要取引先である大手メーカー系、インテグレーター系のお客様の発注方針が大きく変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発リスク

システム開発においては、工程毎に見積もりを行っており、QMS (Quality Management System) とCMMI (Capability Maturity Model Integration) による品質管理やPMO (Project Management Office) によるプロジェクト監視に努めておりますが、予測できない要因により開発工程での品質問題や工期問題の発生及びシステムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術者確保のリスク

当社グループでは、人材の採用を積極的に行っており、社内教育による人材育成とビジネスパートナーである協力会社との連携により技術者の確保に努めておりますが、労働市場の流動化と技術革新の多様化により必要な技術者が確保できない場合、事業展開が制約され計画を達成できない可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

情報サービス企業として様々な情報資産を保有しており、ISMS (Information Security Management System) に則った情報管理・取扱と意識浸透の教育に努めておりますが、万一漏洩等の事故が発生した場合、社会的信用を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループでは、コンプライアンス教育を実施し、法令や社内規程等の遵守に努めておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合や、取引契約に関する問題が発生した場合、社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 安全衛生管理リスク

当社グループでは、適正な労務管理に努めておりますが、システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の出来事が発生し、品質や納期を厳守するため長時間労働や過重労働が発生することがあります。当社グループでは、日頃より従業員の健康問題に繋がるこのような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視しております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合には、システム開発での労働生産性の低下等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新に関するリスク

情報サービス業界では、大幅な技術環境の変化が生じることがあります。当社グループでは多様な技術動向の調査に努めておりますが、予想を超える技術革新への対応が遅れた場合、業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争に関するリスク

顧客のIT投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、品質面から常に同業他社との競争にさらされております。このような市場環境の中で、システム設計からマルチベンダー環境での開発、運用・保守までの全工程を単独で提供できる強みを活かし、より付加価値の高いサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業買収におけるリスク

新しい法制度の整備や企業構造及び企業文化の変化等により、企業買収が活性化する中で当社グループが企業買収を実施又は、被買収企業になる場合があります。企業買収の相手先や内容によっては、当社グループの社風や文化の差異の程度によってシナジーの創出に時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不良債権リスク

当社グループは、社内規定に基づいて締結した顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客毎に与信管理を実施のうえ与信金額を設定し、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化するなど予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大が、5月の緊急事態宣言解除後はいったん小康状態に入りました。経済活動が徐々に再開し国内消費が緩やかに回復基調となったものの、昨冬から再び流行が拡大し、終息の見通しが立たないことから、景気の先行き不透明感は濃くなりました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲拡大が期待されます。

このような状況の下で、当社グループでは、中期経営計画「Collaboration Hub 2020」の最終年度をむかえ、「様々なステークホルダー（お客様、従業員、協業企業等）と協創し柔軟な発想で、新たな付加価値創造を行い様々なパートナーシップのHub（中心軸）企業としての役割を推進する」の旗印の下、多様化する顧客ニーズにグループ一丸となつて的確に応え、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動やIT人材の確保、新技術を備えたスキルシフトを積極的に取り組んでまいりました。

また、11月には、新たに株式会社クロスアクティブを連結子会社としてグループに加えしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、官庁、通信、製造向けがそれぞれ順調に推移しましたが、クレジット、金融、公営競技向けが減少し、9,626百万円（前年同期比0.5%減）とほぼ前年並みとなりました。

利益面は、原価率及び販管費率が前年同期比でそれぞれ1.1ポイント及び1.3ポイント上昇したことから、営業利益は493百万円（前年同期比31.6%減）、経常利益は539百万円（前年同期比29.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は369百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

経営指標の進捗については、収益性指標である売上高経常利益率は前年同期から2.3ポイント下降し5.6%となり、売上高当期純利益率は前年同期から1.3ポイント下降し3.8%となりました。また、資本効率性指標であるROE（自己資本利益率）は前年同期と比べ3.5ポイント減少し10.8%となりました。

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加等による流動資産の増加531百万円、子会社の取得によるのれん等無形固定資産の増加353百万円、所有する株式の時価評価等による投資その他の資産の増加391百万円等により、前連結会計年度末に比べて1,259百万円増加し6,510百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金の増加500百万円、退職給付に係る負債の増加125百万円等により前連結会計年度末に比べて853百万円増加し2,898百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加369百万円、所有する株式の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加206百万円、剰余金の配当による減少165百万円等により、前連結会計年度末に比べて405百万円増加し3,612百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の61.1%から55.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,264百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、359百万円(前年同期は951百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益594百万円、減価償却費94百万円、のれん償却額58百万円等による資金の増加があったことに対し、投資有価証券売却益46百万円、売上債権の増加額113百万円、法人税等の支払額214百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、415百万円(前年同期は152百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入67百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出59百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出375百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、334百万円(前年同期は876百万円の使用)となりました。これは、短期借入金の純増額500百万円、配当金の支払額165百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
7,620,955	0.9

- (注) 1. 上記の金額は当連結会計年度における総製造費用によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
9,942,979	1.4	4,940,927	6.9

- (注) 1. 上記の金額は当連結会計年度における販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
9,626,036	△0.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,364,340	14.1	1,287,651	13.4
富士通株式会社	1,511,851	15.6	1,236,253	12.8

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素でありますソフトウェア開発に伴う人件費及び外注費、その開発を支えるパソコンやソフトウェア等の設備投資資金、有利子負債の返済及び利息の支払い等があります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は817百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,264百万円となっております。

なお、安定的な運転資金の調達方法として、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当該契約の借入未実行残高は1,400百万円となっております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保することを目的とした手元流動性を高めるための資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月23日開催の取締役会決議に基づき、同日付けで株式会社アクティブとの間で株式譲渡契約を締結、2020年11月2日に株式取得を実施し、株式会社アクティブを完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は198百万円で、その主たるものは、コンピュータ関連設備等に係る費用であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位：千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	事業用社屋	118,062	35,285	15,485	0	168,833	449
仙台支店 (仙台市青葉区)	事業用社屋	9,971	8,720	-	0	18,691	109

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は「車両運搬具」であります。
 3. 本社及び仙台的建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物及び建物附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。
 4. 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (単位：千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
株式会社 クロスユーアイエス	本 社 (大阪市中央区)	事業用 社 屋	13,969	21,011	-	34,981	82
株式会社 クロスアクティブ	本 社 (東京都千代田区)	事業用 社 屋	1,173	1,031	-	2,205	103

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,210,960	9,210,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月28日 (注)	—	9,210,960	540,762	1,000,000	△61,191	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び資本金組み入れ額 61,191千円並びに会社法第450条第1項の規定に基づくその他利益剰余金の額の減少及び資本金組み入れ額 479,571千円であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	22	22	18	2	3,387	3,468	182
所有株式数（単元）	—	9,762	2,064	4,602	644	21	75,001	92,094	1,560
所有株式数の割合（%）	—	10.59	2.24	5.00	0.71	0.02	81.44	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,708,123株は、「個人その他」に17,081単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
クロスキャット社員持株会	東京都港区港南1-2-70	643	8.57
佐藤 順子	東京都多摩市	420	5.59
尾野 貴子	神奈川県川崎市麻生区	413	5.50
牛島 豊	東京都中央区	350	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	299	3.99
磯田 晶子	神奈川県川崎市麻生区	245	3.26
大久保 尚子	神奈川県川崎市麻生区	245	3.26
小野田 亜紀	東京都多摩市	245	3.26
田崎 冬子	石川県金沢市	240	3.19
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	240	3.19
計	—	3,341	44.47

(注) 上記のほか、自己株式が1,708千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,708,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,501,300	75,013	—
単元未満株式	普通株式 1,560	—	—
発行済株式総数	9,210,960	—	—
総株主の議決権	—	75,013	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社クロスキャット	東京都港区港南1丁目2 番70号	1,708,100	—	1,708,100	18.54
計	—	1,708,100	—	1,708,100	18.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,708,123	—	1,708,123	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり22円としました。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討してまいります。

(※) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株あたり配当額（円）
2021年5月12日 取締役会決議	165	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るためには、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及びアカウンタビリティ（説明責任）の明確化並びにスピードある意思決定と事業遂行を実現することが重要であるとの認識により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化及び経営の透明性を確保するため、監査等委員会制度を採用しております。また、業務執行と監督の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役会から執行役員に対し、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、迅速な意思決定に基づく業務遂行の実現に取り組むため、本体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、主たる機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として、経営会議やJ-SOX委員会等を設置しております。

取締役会は、監査等委員である社外取締役3名を含む10名の取締役で構成されます。原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

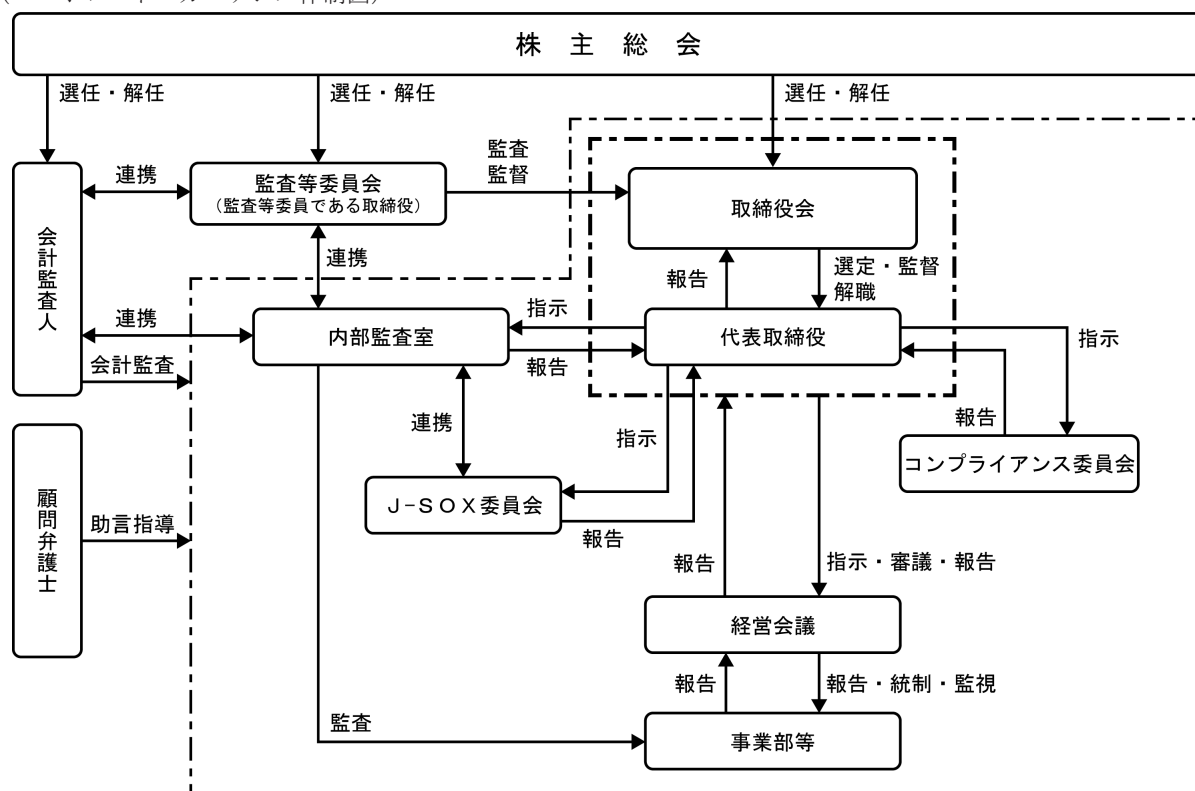
監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名で構成されます。原則として毎月1回開催しており、内部監査室と連携し、取締役の業務執行の違法性及び妥当性について監視を行い、重要な意思決定については適宜意見を述べております。

経営会議は、常勤の取締役7名と執行役員7名で構成されます。原則として毎月1回開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告・監視を行っております。

コンプライアンス委員会は、常勤の取締役7名と管理部門の執行役員等で構成されます。原則として毎月1回開催しており、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処しております。

J-SOX委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築・運営する機関であり、内部監査室長を委員長とし、原則として毎月1回開催しており、内部統制運用状況の確認、内部統制上の問題点の抽出と検討を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	J-SOX委員会
代表取締役会長	牛島 豊	○		○	○	
代表取締役社長	井上 貴功	◎		○	◎	
取締役	酒井竜太郎	○		○	○	
取締役	山下 智己	○		◎	○	○
取締役	山根 光則	○		○	○	
取締役	小倉 功	○		○	○	
取締役	田丸 俊次	○	◎	○	○	
社外取締役	五味 洋行	○	○			
社外取締役	瀬戸川礼子	○	○			
社外取締役	鈴木 実	○	○			
執行役員	高尾 良平			○	○	○
執行役員	成瀬 真伯			○		○
執行役員	小野田友彦			○		
執行役員	平川 一			○		
執行役員	加藤 廣治			○		
執行役員	落合 努			○		
執行役員	道上 正人			○		
内部監査室長	伊藤 康史				○	◎
その他社員					2名	12名

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制を整備しております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。コンプライアンス委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

また、取締役及び執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。

ヘ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとします。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査等委員会の同意を得るものとします。

チ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査等委員へ報告を行うものとします。

リ. 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報制度規程において、監査等委員への内部通報について不利な取扱いを受けない旨を規定・施行します。

ヌ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会や経営会議に出席し、監査等委員が希望するその他の重要な会議へも出席できるものとしております。また、監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとし、当社は、監査等委員の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとします。

ロ. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

ワ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

（責任限定契約）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

（役員等賠償責任保険契約）

当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員、並びに子会社役員であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

なお、当該保険契約の更新を予定しており、次回更新時には会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

(取締役の定数)

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	牛島 豊	1949年10月31日生	1973年4月 日本オートメーションシステム株式会社 入社 1977年10月 当社入社 1990年5月 当社取締役システム本部長 1998年6月 当社常務取締役システム本部長 2005年6月 当社専務取締役 2009年4月 当社代表取締役副社長 2010年3月 当社代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	350
代表取締役 社長	井上 貴功	1958年12月21日生	1981年4月 小杉産業株式会社入社 1983年4月 当社入社 2003年4月 当社執行役員コンサルティング事業部長 2009年6月 当社取締役執行役員営業統括部長 2011年4月 当社常務取締役執行役員営業統括部担当 2012年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業統括部 担当 2013年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	68
取締役 執行役員 管理統括部長	酒井竜太郎	1964年6月3日生	1986年4月 株式会社イーディービー・サービス入社 1990年10月 合併により当社入社 2004年4月 当社バンキングビジネス事業部第1部長 2015年4月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2016年4月 当社執行役員金融第1ビジネス事業部長 2018年6月 当社取締役執行役員金融第1ビジネス事 業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当 株式会社クロスユーアイエス取締役(現 任) 2020年4月 当社取締役執行役員金融ビジネス事業部 担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共ビ ジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部 担当兼DX事業部担当兼営業統括部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業統括部担当 2021年4月 当社取締役執行役員営業統括部担当 2021年6月 当社取締役執行役員管理統括部長(現 任)	(注) 2	12
取締役 執行役員 経営財務統括部担当	山下 智己	1965年4月9日生	1988年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UF J銀行) 入行 2018年4月 当社入社 経営財務統括部経理部長 2018年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当 兼管理統括部担当 2020年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当 兼管理統括部担当兼仙台支店担当 2021年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当 兼管理統括部担当 株式会社クロスリード取締役(現任) 2021年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	山根 光則	1969年2月23日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 当社法人ビジネス事業部長 2016年4月 当社金融第2ビジネス事業部長 2016年7月 当社執行役員金融第2ビジネス事業部長 2020年4月 当社執行役員保険ビジネス事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員保険ビジネス事業部長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役(現任) 2021年4月 当社取締役執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人ビジネス事業部担当(現任)	(注)2	4
取締役 執行役員 営業統括部担当	小倉 功	1961年7月30日生	1987年4月 日本IBM入社 2004年10月 グローバル・ISV・ソリューションズ第三所属アライアンス担当部長 2012年11月 当社入社 2014年4月 当社法人ビジネス事業部事業部長代理 2016年4月 当社営業統括部統括部長代理 2018年4月 当社管理統括部統括部長代理 2019年4月 当社執行役員管理統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業統括部担当(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	田丸 俊次	1958年11月24日生	1981年4月 株式会社ライフ（現 ライフカード株式会社）入社 1986年1月 当社入社 2004年4月 当社営業統括部管理部長 2006年4月 当社管理統括部購買部長 2009年4月 当社内部監査室長 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 株式会社クロスユーアイエス監査役（現任） 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2020年11月 株式会社クロスアクティブ監査役（現任）	(注) 3	24
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	1946年9月6日生	1971年4月 株式会社野村電子計算センター（現 株式会社野村総合研究所）入社 1997年6月 株式会社野村総合研究所取締役 2001年6月 株式会社野村総合研究所常務取締役 2003年6月 株式会社中電シーティーアイ常務取締役 2005年6月 株式会社ハイマックス取締役副社長 2006年4月 株式会社ハイマックス代表取締役社長 2010年6月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 株式会社イーアイティー取締役 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2018年9月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	瀬戸川礼子	1966年12月21日生	1993年5月 株式会社オータパブリケーションズ入社 1997年5月 「週刊ホテルレストラン」副編集長 2000年1月 経営ジャーナリストとして独立 2013年4月 経済産業省「おもてなし経営企業選」選考委員（2期） 2014年4月 中小企業庁 政策審議臨時委員（現任） 中小企業庁「はばたく中小企業」選考委員（5期） 2014年10月 ホワイト企業大賞委員（現任） 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 実	1955年4月10日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2010年10月 株式会社NTTデータ保険・医療ビジネス事業本部副事業本部長 2012年4月 株式会社JSOL取締役専務執行役員営業統括本部長 2014年6月 NTTデータソフィア株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社営業顧問 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					459

- (注) 1. 取締役 五味洋行、瀬戸川礼子、鈴木 実は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、上記取締役兼務4名の他、7名（経営財務統括部長 高尾良平、営業統括部長 成瀬真伯、金融ビジネス事業部長 小野田友彦、保険ビジネス事業部長 平川 一、公共第1ビジネス事業部長 加藤廣治、公共第2ビジネス事業部長 落合 努、DX事業部長兼法人ビジネス事業部長 道上正人）で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、社外からの視点での助言及び意思決定を行い、また独立の視点から業務執行を監査することによりコーポレート・ガバナンスの強化を図るため3名の監査等委員である社外取締役を選任しております。そのうち、五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間に特別な関係はありません。また、当社と五味洋行、瀬戸川礼子、鈴木 実氏の3氏との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準・方針については、規定等による特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。なお、当社は、五味洋行、瀬戸川礼子、鈴木 実の3氏を独立役員に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的、中立的な立場から取締役会へ出席し、積極的な意見を提言しております。また、サポート体制として、内部監査部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤の監査等委員である取締役を通じて監査状況や監査結果について説明、報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織

当社における監査等委員会は、4名の監査等委員のうち3名を社外取締役としております。常勤の監査等委員田丸俊次氏は、当社の営業管理業務、購買業務の実務に精通しており、また内部監査室長としての業務経験があることから、監査等委員として必要な経営監視に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役 五味洋行、鈴木 実両氏は、長きに亘り在籍した情報サービス産業に関する知識と企業経営者としての豊富なビジネス経験と幅広い知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役 瀬戸川礼子氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は各監査等委員の役割分担を定めた年度の監査方針にしたがって監査を実施しており、常勤の監査等委員は取締役会及びその他の重要会議に出席するとともに、内部監査室等と連携して各部門、支店及び子会社の業務監査を実施し、子会社を含む内部統制システムの有効性及び財務報告の相当性等を確認しております。また、会計監査人から監査計画等の報告を受け、会計監査人の品質保証体制及び独立性について確認するとともに会計監査人とのコミュニケーションの充実を図り、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を確認しております。非常勤の社外監査等委員は取締役会等の重要会議に出席し、独立・客観的な立場から自らの知見に基づいて経営判断の妥当性及びその決定プロセスの適正性等を監視し、取締役会の実効性向上に努めるとともに常勤の監査等委員と協力して監査情報の入手に心掛け、監査環境の整備等に注力しております。なお、常勤の監査等委員 田丸俊次氏は当事業年度取締役会20回、監査等委員会14回すべてに出席、また、社外取締役 天野忠彦（注）、五味洋行、瀬戸川礼子3氏も当事業年度取締役会20回、監査等委員会14回すべてに出席しております。

（注）社外取締役 天野忠彦氏は、2021年6月25日に退任しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室が、常勤の監査等委員との協力体制の下内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに各部門に適切な指導を行っております。また、財務報告に係る内部統制については、内部監査室長を委員長とするJ-SOX委員会が評価・監査を実施しております。会計監査人との連携を重視し、定期的な意見交換を通じ法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人の会計監査の相互連携に努めています。外部からの客観的、中立の経営監視機能を重要と考えており、社外取締役である3名の監査等委員及び会計監査人と必要に応じた情報・意見交換により相互連携することで経営監視体制の充実、強化を進めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1990年以降

（注）なお、調査が著しく困難であったため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

日下 靖規

森田 浩之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬及び独立性、専門性等を総合的に判断して、監査法人を選定しております。

その上で、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けるとともに、会計監査人の監査計画、監査方法及び職務の執行状況を確認し、その適正性及び独立性等について評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,200	2,790	27,200	7,738
連結子会社	—	—	—	—
計	24,200	2,790	27,200	7,738

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務(3,000千円)及び財務税務調査業務(4,738千円)であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	1,488	—	5,835
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1,488	—	5,835

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人が提供する税務相談サービス(1,200千円)及びDT弁護士法人に支払う法務調査業務報酬及び法務アドバイザー業務報酬(4,635千円)であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人との契約内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2018年3月15日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

株主総会で決定された限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役（監査等委員を除く。）については取締役会にて、取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

個人別の報酬の額の算定につきましては、取締役（監査等委員を除く。）については取締役の種別による基準額、会社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役（監査等委員）については、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い算定いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を勘案して作成した報酬案を、取締役会において決定方針との整合性を含め審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬（基本報酬）のみであります。

役員退職慰労金につきましては、第32期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、第32期までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関してご承認をいただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	119,385	119,385	—	—	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	13,860	13,860	—	—	1
社外役員	15,120	15,120	—	—	3

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名であります。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

3. 社外役員として兼任している当社子会社の役員への役員報酬等はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

上述のとおり、取締役の種別ごとの基準額に会社の業績見込み、業務内容、貢献度等を勘案して策定された報酬案についての妥当性を検討・協議し、報酬額等を決定します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を政策保有株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で上場株式を保有するに際しては、投資先との関係維持又は強化等の必要性、中長期的な経済合理性、将来の見通し等を併せて厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ、保有します。

上場株式を含めた当社の資産ポートフォリオについては、取締役会にて、個別銘柄毎に、中長期的の経済合理性や将来の見通しを踏まえ、毎年その保有意義を見直しております。保有意義が薄れたと考えられる投資株式については、株主として相手先企業と必要十分な対話を行います。その結果、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	10	958,081

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	67,200

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト(株)	352,000	352,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	358,688	279,840		
(株)システム情報	352,000	352,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	369,952	212,960		
富士通(株)	4,000	8,200	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	64,000	79,991		
アイエックス・ナレッジ(株)	70,000	70,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	59,430	33,670		
(株)昭和システムエンジニアリング	44,000	44,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	33,880	26,928		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	25,000	25,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	42,825	26,000		
(株)セゾン情報システムズ	8,400	8,400	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	17,976	13,885		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	8,980	6,300		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,470	14,700	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	2,350	1,816		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

当社はみなし保有株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	2	200	2	200
非上場株式以外の株式	1	190	1	129

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握して会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,802	1,264,359
受取手形及び売掛金	2,648,104	2,885,107
仕掛品	54,242	59,308
その他	56,391	67,217
貸倒引当金	△2,627	△2,862
流動資産合計	3,741,913	4,273,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,598	334,917
減価償却累計額	△169,557	△188,789
建物及び構築物（純額）	160,041	146,127
工具、器具及び備品	220,543	240,704
減価償却累計額	△154,379	△174,606
工具、器具及び備品（純額）	66,163	66,098
リース資産	19,708	19,708
減価償却累計額	△1,407	△4,223
リース資産（純額）	18,301	15,485
土地	32,998	32,998
その他	3,582	3,582
減価償却累計額	△3,394	△3,582
その他（純額）	188	0
有形固定資産合計	277,692	260,709
無形固定資産		
のれん	75,443	366,164
顧客関連資産	-	52,928
ソフトウェア	30,381	156,130
ソフトウェア仮勘定	120,529	3,770
その他	3,386	4,288
無形固定資産合計	229,741	583,282
投資その他の資産		
投資有価証券	681,720	958,471
繰延税金資産	65,444	70,841
敷金及び保証金	216,586	240,271
その他	38,416	124,148
投資その他の資産合計	1,002,167	1,393,733
固定資産合計	1,509,601	2,237,725
資産合計	5,251,514	6,510,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,834	374,212
短期借入金	300,000	800,000
リース債務	3,097	3,097
未払法人税等	150,117	156,268
賞与引当金	190,567	238,796
その他	486,171	566,735
流動負債合計	1,468,787	2,139,109
固定負債		
リース債務	17,034	13,937
退職給付に係る負債	441,007	566,854
資産除去債務	92,375	93,085
繰延税金負債	-	46,388
その他	25,070	38,680
固定負債合計	575,487	758,945
負債合計	2,044,274	2,898,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	2,969,784	3,174,326
自己株式	△1,062,090	△1,062,090
株主資本合計	2,907,694	3,112,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,046	498,121
退職給付に係る調整累計額	7,498	2,444
その他の包括利益累計額合計	299,545	500,566
純資産合計	3,207,240	3,612,802
負債純資産合計	5,251,514	6,510,857

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,674,939	9,626,036
売上原価	7,556,671	7,620,955
売上総利益	2,118,268	2,005,080
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,396,587	※1, ※2 1,511,599
営業利益	721,680	493,480
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	17,963	19,426
保険配当金	3,089	233
助成金収入	9,058	14,842
受取家賃	4,607	7,578
その他	6,937	6,023
営業外収益合計	41,664	48,119
営業外費用		
支払利息	342	1,449
支払手数料	192	137
支払保証料	-	176
営業外費用合計	534	1,763
経常利益	762,810	539,836
特別利益		
投資有価証券売却益	397	46,927
受取保険金	-	8,000
特別利益合計	397	54,927
特別損失		
固定資産除却損	※3 626	※3 156
会員権売却損	150	-
特別損失合計	776	156
税金等調整前当期純利益	762,431	594,608
法人税、住民税及び事業税	249,738	220,346
法人税等調整額	17,416	4,657
法人税等合計	267,154	225,004
当期純利益	495,276	369,604
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	495,276	369,604

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	495,276	369,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△121,290	206,074
退職給付に係る調整額	△6,617	△5,053
その他の包括利益合計	※1 △127,908	※1 201,020
包括利益	367,368	570,625
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	367,368	570,625
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	459,237	61,191	3,118,129	△349,897	3,288,660	413,337	14,116	427,453	3,716,113
当期変動額									
準備金から資本金への振替	61,191	△61,191			—				—
剰余金の配当			△164,048		△164,048				△164,048
利益剰余金から資本金への振替	479,571		△479,571		—				—
親会社株主に帰属する当期純利益			495,276		495,276				495,276
自己株式の取得				△712,192	△712,192				△712,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△121,290	△6,617	△127,908	△127,908
当期変動額合計	540,762	△61,191	△148,344	△712,192	△380,965	△121,290	△6,617	△127,908	△508,873
当期末残高	1,000,000	—	2,969,784	△1,062,090	2,907,694	292,046	7,498	299,545	3,207,240

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	—	2,969,784	△1,062,090	2,907,694	292,046	7,498	299,545	3,207,240
当期変動額									
剰余金の配当			△165,062		△165,062				△165,062
親会社株主に帰属する当期純利益			369,604		369,604				369,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						206,074	△5,053	201,020	201,020
当期変動額合計	—	—	204,541	—	204,541	206,074	△5,053	201,020	405,562
当期末残高	1,000,000	—	3,174,326	△1,062,090	3,112,236	498,121	2,444	500,566	3,612,802

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	762,431	594,608
減価償却費	64,538	94,223
のれん償却額	33,530	58,472
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△430	234
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,743	△529
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,614	15,312
受取利息及び受取配当金	△17,971	△19,442
支払利息	342	1,449
投資有価証券売却益	△397	△46,927
売上債権の増減額 (△は増加)	426,655	△113,514
たな卸資産の増減額 (△は増加)	16,603	△5,066
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,130	4,297
その他	△55,877	△27,033
小計	1,198,165	556,084
利息及び配当金の受取額	17,971	19,442
利息の支払額	△337	△1,527
法人税等の支払額	△264,140	△214,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	951,658	359,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,254	△31,714
投資有価証券の取得による支出	△2,092	-
投資有価証券の売却による収入	1,169	67,048
無形固定資産の取得による支出	△129,529	△59,560
敷金及び保証金の差入による支出	△460	△20,871
敷金及び保証金の回収による収入	659	4,234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △375,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	△152,508	△415,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	500,000
自己株式の取得による支出	△712,192	-
配当金の支払額	△164,048	△165,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△876,241	334,937
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,091	278,557
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,894	985,802
現金及び現金同等物の期末残高	※1 985,802	※1 1,264,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社クロスユーアイエス

株式会社クロスアクティブ

株式会社クロスアクティブについては2020年11月2日に全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

なお、2020年10月1日をみなし取得日としているため、同社の2020年10月1日以降の損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社クロスアクティブは、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっております。なお、みなし取得日を2020年10月1日としており、当連結会計年度における会計期間は6ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～20年

工具、器具及び備品 3年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

また、企業結合において取得した顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法にて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗率の見積りについては、原価比例法を用いております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当連結会計年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されますが、現時点において、新型コロナウイルス感染拡大は当社グループ業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	300,000	800,000
差引額	1,900,000	1,400,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	440,262千円	467,431千円
役員報酬	186,656	205,038
地代家賃	109,442	120,130
法定福利費	94,455	100,577
賞与引当金繰入額	69,841	91,241
のれん償却額	33,530	58,472
退職給付費用	26,147	37,988

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	3,414千円	—千円
当期製造費用	—	—
計	3,414	—

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	626千円	156千円
計	626	156

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△174,423	343,951
組替調整額	△397	△46,927
税効果調整前	△174,820	297,023
税効果額	53,530	△90,948
その他有価証券評価差額金	△121,290	206,074
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△701	△379
組替調整額	△8,836	△6,904
税効果調整前	△9,538	△7,284
税効果額	2,920	2,230
退職給付に係る調整額	△6,617	△5,053
その他の包括利益合計	△127,908	201,020

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,210,960	—	—	9,210,960

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,008,523	699,600	—	1,708,123

(変動事由の概要)

2019年5月23日の取締役会決議による自己株式の取得

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,048	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,062	22	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,210,960	—	—	9,210,960

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,708,123	—	—	1,708,123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165,062	22	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	165,062	22	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	985,802千円	1,264,359千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	985,802	1,264,359

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)クロスアクティブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)クロスアクティブ株式の取得価格と(株)クロスアクティブ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	281,831千円
固定資産	164,853
のれん	349,193
顧客関連資産	57,000
流動負債	△234,493
固定負債	△138,383
株式の取得価格	480,000
現金及び現金同等物	△114,808
取得関連費用	9,873
差引：取得のための支出	375,065

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、当社は銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)(*)
(1) 現金及び預金	985,802	985,802	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,648,104	2,648,104	—
(3) 投資有価証券	681,520	681,520	—
(4) 敷金保証金	216,586	209,096	△7,489
(5) 買掛金	(338,834)	(338,834)	—
(6) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
(7) 未払法人税等	(150,117)	(150,117)	—

(※) 負債に計上されているものは、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)(*)
(1) 現金及び預金	1,264,359	1,264,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,885,107	2,885,107	—
(3) 投資有価証券	958,271	958,271	—
(4) 敷金保証金	240,271	224,553	△15,718
(5) 買掛金	(374,212)	(374,212)	—
(6) 短期借入金	(800,000)	(800,000)	—
(7) 未払法人税等	(156,268)	(156,268)	—

(※) 負債に計上されているものは、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	200	200

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	985,802	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,648,104	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	12,316	204,269

(注) 上記の「現金及び預金」には現金を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,264,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,885,107	—	—	—
敷金及び保証金	120	—	20,744	219,407

(注) 上記の「現金及び預金」には現金を含めております。

(注) 4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	675,091	250,979	424,111
小計	675,091	250,979	424,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,429	9,603	△3,174
小計	6,429	9,603	△3,174
合計	681,520	260,583	420,937

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価格に比し50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	949,291	230,847	718,444
小計	949,291	230,847	718,444
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,980	9,463	△483
小計	8,980	9,463	△483
合計	958,271	240,310	717,960

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価格に比し50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,169	397	—
合計	1,169	397	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	67,200	46,927	—
合計	67,200	46,927	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の企業年金制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社は確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,125,397	1,085,029
勤務費用	90,659	88,589
利息費用	2,250	4,340
数理計算上の差異の発生額	△24,133	7,781
退職給付の支払額	△109,144	△76,209
退職給付債務の期末残高	1,085,029	1,109,530

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	733,775	691,753
期待運用収益	12,841	12,105
数理計算上の差異の発生額	△24,835	7,402
事業主からの拠出額	43,082	44,834
退職給付の支払額	△73,110	△43,278
年金資産の期末残高	691,753	712,816

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,232	47,731
連結子会社取得による増加	-	103,250
退職給付費用	14,698	19,703
退職給付の支払額	△4,200	△544
退職給付に係る負債の期末残高	47,731	170,140

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	711,858	734,364
年金資産	△691,753	△712,816
非積立型制度の退職給付債務	20,105	21,547
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	441,007	566,854
退職給付に係る負債	441,007	566,854
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	441,007	566,854

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	90,659	88,589
利息費用	2,250	4,340
期待運用収益	△12,841	△12,105
数理計算上の差異の費用処理額	△8,836	△6,904
簡便法で計算した退職給付費用	14,698	19,703
確定給付制度に係る退職給付費用	85,931	93,623

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△9,538	△7,284
合計	△9,538	△7,284

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,808	3,523
合計	10,808	3,523

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	6%	17%
債券	74%	63%
一般勘定	20%	20%
その他	—%	—%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

なお、当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算の基礎に予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 69,087千円、当連結会計年度 72,765千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度 30,146千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

①全国情報サービス産業企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

②日本ITソフトウェア企業年金基金

(千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	49,775,272
年金財政計算上の数理債務の額と最低賃金準備金の額との合計額	48,053,556
差引額	1,721,716

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

①全国情報サービス産業企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

②日本ITソフトウェア企業年金基金

当連結会計年度 0.3% (2020年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)②の差引額の主な要因は、剰余金であります。

なお、上記(2)②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	136,454千円	179,729千円
賞与引当金	59,153	75,460
未払法定福利費	9,032	11,543
未払費用	2,378	83
資産除去債務	28,564	28,785
未払事業税	12,919	13,623
長期未払金	6,430	6,430
その他	19,156	27,441
繰延税金資産小計	274,089	343,098
評価性引当額	△60,281	△64,495
繰延税金資産合計	213,807	278,602
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△128,891	△219,839
顧客関連資産	—	△16,206
資産除去債務に対応する除去費用	△19,472	△18,102
繰延税金負債合計	△148,363	△254,149
繰延税金資産純額	65,444	24,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	0.3	0.4
のれん償却額	1.3	3.0
評価性引当額	0.3	0.7
子会社繰越欠損金	—	1.1
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.0	37.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクティブ
事業の内容 情報処理サービス及びこれに伴うシステム開発の受注、情報処理に関する開発、技術提供及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、独立系の情報サービス企業として金融、クレジット、官公庁公共企業、通信、製造、流通向けのシステムソリューションを得意分野に、首都圏、東日本（仙台）及び西日本（大阪）を中心に事業を展開しております。この度、当社グループのさらなる事業成長の実現を目的として、経営資源の相互活用による既存ユーザー層への利便性向上及び新規ユーザー層の取込み強化により最大限のシナジーを創出することで企業価値の向上を目指します。

(3) 企業結合日

2020年11月2日（みなし取得日 2020年10月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社クロスアクティブ

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社アクティブの全株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	480,000 千円
取得原価		480,000 千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9,873千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

349,193千円

なお、のれんの金額は第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額を計上しておりましたが、当連結会計年度末までに確定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	281,831千円
固定資産	221,853千円
資産合計	503,684千円
流動負債	234,493千円
固定負債	138,383千円
負債合計	372,877千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却方法及び償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 57,000千円

(2) 主要な種類別の償却方法及び償却期間

顧客関連資産 7年間にわたる均等償却

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における合理的な概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用社屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は主として1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	91,670千円	92,375千円
時の経過による調整額	704	710
期末残高	92,375	93,085

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
富士通株式会社	1,511,851	—
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,364,340	—
日本アイ・ビー・エム株式会社	818,541	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,287,651	—
富士通株式会社	1,236,253	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	427.47円	481.52円
1株当たり当期純利益金額	65.13円	49.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	495,276	369,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	495,276	369,604
普通株式の期中平均株式数(株)	7,604,145	7,502,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	800,000	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,097	3,097	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,034	13,937	—	2026年9月30日
合計	320,131	817,034	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,097	3,097	3,097	3,097

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,009,483	4,301,430	6,759,542	9,626,036
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	39,874	149,152	279,034	594,608
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	23,330	92,645	129,528	369,604
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.11	12.35	17.26	49.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.11	9.24	4.92	32.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	533,474	901,610
受取手形	-	1,910
売掛金	2,447,845	2,436,172
仕掛品	45,277	25,422
前払費用	41,169	46,156
その他	※1 10,524	※1 11,068
貸倒引当金	△2,440	△2,430
流動資産合計	3,075,850	3,419,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	143,893	130,533
構築物	537	450
車両運搬具	188	0
工具、器具及び備品	39,924	44,054
リース資産	18,301	15,485
土地	32,998	32,998
有形固定資産合計	235,842	223,522
無形固定資産		
ソフトウェア	26,034	154,031
ソフトウェア仮勘定	120,529	3,770
電話加入権	2,391	2,391
その他	994	1,261
無形固定資産合計	149,950	161,455
投資その他の資産		
投資有価証券	681,720	958,471
繰延税金資産	58,109	-
敷金及び保証金	216,186	232,583
関係会社株式	250,000	739,873
役員に対する保険積立金	23,578	23,838
その他	14,837	15,190
投資その他の資産合計	1,244,432	1,969,958
固定資産合計	1,630,225	2,354,936
資産合計	4,706,076	5,774,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 276,079	※1 242,419
短期借入金	300,000	800,000
未払金	54,125	54,181
未払費用	94,187	86,052
未払法人税等	123,961	114,435
未払消費税等	218,475	246,587
前受金	28,886	26,051
預り金	19,945	19,712
賞与引当金	163,563	172,730
リース債務	3,097	3,097
その他	8,683	10,209
流動負債合計	1,291,004	1,775,477
固定負債		
長期末払金	25,070	21,000
退職給付引当金	404,084	400,237
繰延税金負債	-	30,181
リース債務	17,034	13,937
資産除去債務	82,989	83,578
固定負債合計	529,178	548,935
負債合計	1,820,182	2,324,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	53,618	70,124
その他利益剰余金	2,602,319	2,944,280
繰越利益剰余金	2,602,319	2,944,280
利益剰余金合計	2,655,937	3,014,404
自己株式	△1,062,090	△1,062,090
株主資本合計	2,593,847	2,952,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292,046	498,121
評価・換算差額等合計	292,046	498,121
純資産合計	2,885,893	3,450,435
負債純資産合計	4,706,076	5,774,848

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,257,465	※1 7,603,140
売上原価	※1 6,436,851	※1 5,986,824
売上総利益	1,820,613	1,616,315
販売費及び一般管理費	※2 1,233,484	※2 1,239,015
営業利益	587,128	377,299
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,971	※1 219,435
受取手数料	1,436	1,342
助成金収入	9,058	13,300
保険配当金	3,089	233
その他	※1 9,944	※1 10,424
営業外収益合計	41,500	244,735
営業外費用		
支払利息	342	1,428
その他	192	137
営業外費用合計	534	1,565
経常利益	628,093	620,469
特別利益		
投資有価証券売却益	397	46,927
受取保険金	-	8,000
特別利益合計	397	54,927
特別損失		
会員権売却損	150	-
特別損失合計	150	-
税引前当期純利益	628,341	675,397
法人税、住民税及び事業税	199,222	154,524
法人税等調整額	6,597	△2,656
法人税等合計	205,820	151,867
当期純利益	422,521	523,529

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	133,332	2.0	114,489	1.9
II 労務費		3,060,077	46.8	3,151,394	52.4
III 外注費		3,006,939	46.0	2,374,095	39.5
IV 経費		343,498	5.2	376,757	6.3
当期総製造費用		6,543,848	100.0	6,016,737	100.0
期首仕掛品たな卸高		64,486		45,277	
合計		6,608,335		6,062,015	
他勘定振替高	※2	126,205		49,767	
期末仕掛品たな卸高		45,277		25,422	
当期売上原価		6,436,851		5,986,824	

原価計算の方法

プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

なお、期中は予定原価を適用し、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地代家賃 (千円)	153,418	157,709
出張旅費 (千円)	39,281	11,156
減価償却費 (千円)	41,168	67,597
消耗品費 (千円)	26,439	33,560
通信費 (千円)	13,932	13,656
水道光熱費 (千円)	11,781	12,265
支払手数料 (千円)	37,082	33,540

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
教育費 (千円)	1,379	—
採用費 (千円)	392	233
研究開発費 (千円)	3,414	—
ソフトウェア (千円)	305	45,009
保守料 (千円)	—	753
消耗品費 (千円)	184	—
ソフトウェア仮勘定 (千円)	120,529	3,770
合計 (千円)	126,205	49,767

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	459,237	61,191	53,618	38,000	2,785,418	2,877,036	
当期変動額							
準備金から資本金への振替	61,191	△61,191					
剰余金の配当					△164,048	△164,048	
利益剰余金から資本金への振替	479,571			△38,000	△441,571	△479,571	
当期純利益					422,521	422,521	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	540,762	△61,191	-	△38,000	△183,099	△221,099	
当期末残高	1,000,000	-	53,618	-	2,602,319	2,655,937	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△349,897	3,047,567	413,337	413,337	3,460,904
当期変動額					
準備金から資本金への振替		-			-
剰余金の配当		△164,048			△164,048
利益剰余金から資本金への振替		-			-
当期純利益		422,521			422,521
自己株式の取得	△712,192	△712,192			△712,192
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△121,290	△121,290	△121,290
当期変動額合計	△712,192	△453,720	△121,290	△121,290	△575,010
当期末残高	△1,062,090	2,593,847	292,046	292,046	2,885,893

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	-	53,618	-	2,602,319	2,655,937
当期変動額						
剰余金の配当					△165,062	△165,062
当期純利益					523,529	523,529
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			16,506		△16,506	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	16,506	-	341,961	358,467
当期末残高	1,000,000	-	70,124	-	2,944,280	3,014,404

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,062,090	2,593,847	292,046	292,046	2,885,893
当期変動額					
剰余金の配当		△165,062			△165,062
当期純利益		523,529			523,529
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			206,074	206,074	206,074
当期変動額合計	-	358,467	206,074	206,074	564,542
当期末残高	△1,062,090	2,952,314	498,121	498,121	3,450,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～20年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗率の見積もりについては、原価比例法を用いております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、現時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当事業年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されますが、現時点において、新型コロナウイルス感染拡大は当社業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,981千円	2,398千円
短期金銭債務	2,508	8,412

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	300,000	800,000
差引額	1,900,000	1,400,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引 (収入分)	一千円	604千円
営業取引 (支出分)	20,453	33,158
営業取引以外の取引 (収入分)	4,286	204,349

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	398,630千円	415,783千円
役員報酬	152,783	148,395
地代家賃	107,573	113,214
支払手数料	85,137	84,687
法定福利費	83,568	85,597
賞与引当金繰入額	65,043	79,195
採用費	38,693	22,462
減価償却費	12,065	12,274
退職給付費用	20,539	26,204
おおよその割合		
販売費	24%	23%
一般管理費	76%	77%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	250,000千円	739,873千円
計	250,000	739,873

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	50,082千円	52,889千円
未払事業所税	2,643	3,126
未払事業税	10,682	10,391
未払法定福利費	7,614	8,282
退職給付引当金	123,730	122,552
資産除去債務	25,411	25,591
未払費用	2,294	—
長期未払金	6,430	6,430
減損損失	4,938	4,938
その他	18,932	21,394
繰延税金資産小計	252,760	255,598
評価性引当額	△41,095	△41,276
繰延税金資産合計	211,664	214,321
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△24,664	△24,664
その他有価証券評価差額金	△128,891	△219,839
繰延税金負債合計	△153,555	△244,503
繰延税金資産(負債)純額	58,109	△30,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.8
住民税均等割	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	—	△9.2
評価性引当額	0.0	0.0
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	22.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	295,138	—	600	294,537	164,004	13,309	130,533
構築物	7,701	—	—	7,701	7,251	86	450
車両運搬具	3,582	—	—	3,582	3,582	188	0
工具、器具及び備品	147,442	25,460	13,134	159,768	115,713	20,472	44,054
リース資産	19,708	—	—	19,708	4,223	2,815	15,485
土地	32,998	—	—	32,998	—	—	32,998
有形固定資産計	506,571	25,460	13,734	518,297	294,775	36,872	223,522
無形固定資産							
ソフトウェア	63,515	170,439	5,923	228,030	73,999	42,327	154,031
ソフトウェア仮勘定	120,529	3,770	120,529	3,770	—	—	3,770
電話加入権	2,391	—	—	2,391	—	—	2,391
その他	1,095	350	—	1,445	183	82	1,261
無形固定資産計	187,531	174,560	126,453	235,638	74,182	42,410	161,455

(注) 1. 「当期末残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額(△)の主な内容は次のとおりであります。

工具器具及び備品の増加	本社及び災害用サーバーの入替に伴う増加	9,400 千円
	支店インフラ整備に伴う増加	6,259 千円
	社内開発用パソコン及び周辺機器購入	9,801 千円
工具器具及び備品の減少	社内開発用旧型パソコンの除却	△13,134 千円
ソフトウェアの増加	社内開発製品ソフトウェアの完成	166,938 千円
	社内利用ソフトウェアの購入	3,501 千円
ソフトウェアの減少	社内開発用ソフトウェアの除却	△5,923 千円
ソフトウェア仮勘定の増加	社内開発ソフトウェアの構築作業	3,770 千円
ソフトウェア仮勘定の減少	社内開発製品ソフトウェアの完成	△120,529 千円

3. 当期償却額には、資産除去債務に係る当期の償却費が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,440	2,430	2,440	2,430
賞与引当金	163,563	172,730	163,563	172,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.xcat.co.jp/ir-info/electronicnotification/										
株主に対する特典	<p><株主優待制度></p> <p>(1) クオカード</p> <p>①対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有株主</p> <p>②優待内容 保有株式数に応じてクオカード1枚</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元(100株)以上5単元(500株)未満</td> <td>500円相当クオカード</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上10単元(1,000株)未満</td> <td>1,000円相当クオカード</td> </tr> <tr> <td>10単元(1,000株)以上20単元(2,000株)未満</td> <td>2,000円相当クオカード</td> </tr> <tr> <td>20単元(2,000株)以上</td> <td>3,000円相当クオカード</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オリジナルカレンダー</p> <p>①対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された30単元(3,000株)以上保有株主</p> <p>②優待内容 オリジナルカレンダー1部</p>	保有株式数	内容	1単元(100株)以上5単元(500株)未満	500円相当クオカード	5単元(500株)以上10単元(1,000株)未満	1,000円相当クオカード	10単元(1,000株)以上20単元(2,000株)未満	2,000円相当クオカード	20単元(2,000株)以上	3,000円相当クオカード
保有株式数	内容										
1単元(100株)以上5単元(500株)未満	500円相当クオカード										
5単元(500株)以上10単元(1,000株)未満	1,000円相当クオカード										
10単元(1,000株)以上20単元(2,000株)未満	2,000円相当クオカード										
20単元(2,000株)以上	3,000円相当クオカード										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2020年9月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2020年11月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クロスアクティブの取得取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2020年11月2日付で現金480,000千円を対価とした取引により株式会社クロスアクティブ（以下、クロスアクティブ）の発行済株式を100%取得し、みなし取得日である2020年10月1日より連結子会社化した。</p> <p>会社は、クロスアクティブ株式を取得するにあたり、外部専門家による各種デュー・デリジェンスの調査結果及び株式価値評価結果を利用した。また、受け入れた識別可能資産及び引受けた識別可能負債の認識及び測定を実施した結果、顧客関連資産57,000千円を識別し、のれん349,193千円を計上した。</p> <p>会社は、顧客関連資産及びのれん（以下、のれん等）の算定プロセスにおける将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、一定の仮定を置いており、主要な見積り要素は、将来の売上・損益見通し及び既存顧客からの継続受注等、また、人的資産の見積りにおける従業員の採用費及び教育研修費等の仮定である。</p> <p>当監査法人は、当該取引は通例でない重要な取引であること、さらに、のれん等の評価には企業価値評価に係る専門的な知識が要求されることから、当該買収に伴うのれん等の評価は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、クロスアクティブの株式取得取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録等の資料を閲覧し、取得価額について買収時に各種デュー・デリジェンスを実施した上で、外部専門家の株式価値評価結果を考慮して検討していること、さらに、無形固定資産の評価について外部専門家の評価結果を利用していることを確かめた。 会社が利用した外部専門家の株式価値評価結果及び顧客関連資産の評価について、企業価値評価にかかる内部専門家を利用し、使用する評価モデル及び割引率等の仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を検討した。 経営者へ質問し、会社が各種デュー・デリジェンスを実施した際に入手・分析した資料等を閲覧することにより、会社によるクロスアクティブのビジネス及び顧客の状況の理解を踏まえて将来キャッシュ・フローが見積られているか確かめた。 顧客別売上上の将来予測資料等、見積りの算定根拠資料等を閲覧し、主要な見積り要素及び仮定がクロスアクティブのビジネスや過去実績と矛盾がないかについて検討した。 当連結会計年度の進捗状況を踏まえ、事業計画の蓋然性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロスキャットの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロスキャットが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャットの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クロスアクティブの取得取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2020年11月2日付で株式会社クロスアクティブ（以下、クロスアクティブ）の発行済株式を100%取得し、関係会社株式489,873千円を貸借対照表に計上した。</p> <p>みなし取得日時点のクロスアクティブの取得価額は取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力を考慮し算定されている。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているクロスアクティブにかかるのれん及び顧客関連資産と同様の経営者の見積り要素が含まれている。</p> <p>会社は、クロスアクティブ株式を取得するにあたり、外部専門家による各種デュー・デリジェンスの調査結果及び株式価値評価結果を利用した。</p> <p>当監査法人は、当該取引は通例でない重要な取引であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の「監査上の主要な検討事項」を参照。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要

な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 貴功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井上貴功は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を合算した売上高の概ね2/3を一定割合として金額的及び質的影響の重要性の観点から、「重要な事業拠点」を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 貴功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上貴功は、当社の第48期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。